

再度 北郷親栄第5町内会・会員の皆様へ

ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。私ども北郷親栄第5町内会では、来年度も住み良い町内にするため、町内会活動を継続させるため、役員の新しいメンバーを募集しております。

本来 19 名の役員で取り組む町内会事業ですが現在、役員数 10 名程で役員を兼任しながら町内会の事業を何とか運営しています。役員の補充ができない場合、これまでの事業計画実施がさらに困難となる恐れがございます。事業をさらに減らしていくこととなります。

例えば、町内や公園の清掃・草刈、生活道路の調査と修繕依頼、雪捨て場設置、ゴミステーションの苦情処理、学童の夏休みラジオ体操実施、あかつき公園防災庫の管理、防犯カメラの管理、防犯パトロールや福祉相談窓口活動などが困難になります。

つきましては、会員皆様の中からご協力いただける方を募集いたします。北郷親栄第5町内会の役員として、地域の活性化や安全・安心な生活環境の整備にご尽力いただければ幸いです。

詳細は以下の通りです：

1. 役員の役割：事業の企画・運営、会議の参加、地域行事のサポートなど
2. 任期：2 年間（再任可能）
3. 活動内容：2 か月に 1 回の定例会議、年間事業計画（この用紙の裏面参照）に基づき活動
4. 応募・問合せ：北郷会館事務局へご連絡ください（連絡先：011-872-2447）

ご検討いただけますようお願い申し上げます。

令和 6 年 12 月 23 日

北郷親栄第5町内会・役員一同

第1号議案

令和5年度 事業報告

新型コロナウイルスも5類感染症に変更され平時の事業計画に戻りましたがコロナウイルスの影響が大きく各事業において会員の参加者が少ないため中止した事業もあり、今後の検討課題となっています。第5町内会は昨年同様、環境整備に力を入れ街路灯のLED化、ゴミステーションの整備を図り環境美化に努めて参りました。又、防犯カメラを3台設置し防犯抑止を図って参りました。今年度から町内会費をコンビニ払い込みとなり多くの会員が協力を頂き区長・班長の仕事の軽減につながりました。

月	日	事業内容	備考
総務・会計部			
4	2	会計監査	5名
	5	定期総会議案書作成・配布	
	15	定期総会	
	20	第1回 三役会議開催	4名
5	13	第1回 役員会議開催	13名
	25	第2回 三役会議開催	4名
6	8	第2回 役員会議開催	13名
8	3	第3回 三役会議開催	5名
	19	第3回 役員会議開催	11名
10	18	第4回 役員会議開催	10名
1	27	第1回 部長会議開催	7名
2	29	第5回 役員会議開催	10名
3	26	三役会議	
	31	第6回役員会議開催	

社会環境部			
4	9	あかつき公園雪割り清掃	中止
	30	連協・春の町内一斉清掃	中止
5	21	街路花壇(連協)・旧月寒川花壇床づくり	
	28	街路花壇(連協)・旧月寒川花壇花植え	
		町内居住区域一斉清掃・公園清掃	
6	10	旧月寒川河川敷地の草刈	10名
	18	旧月寒川河川敷地の袋詰め	20名
	25	町内居住区域一斉清掃・公園清掃	10名
7	23	町内居住区域一斉清掃・公園清掃	
8	27	町内居住区域一斉清掃・公園清掃	
9	6	公園草刈・草抜き作業	5名
9	9	旧月寒川河川敷地の草刈	13名
9	17	旧月寒川河川敷地の袋詰め	17名
	24	町内居住区域一斉清掃・公園清掃	12名
10	15	連協・秋の町内一斉清掃・公園清掃	19名

月	日	事業内容	
11	26	町内居住区域一斉清掃・公園清掃	中止
12	27	1月5日まで年末年始、ゴミ対策の実施	
2	23	連協・除排雪作業	

福祉厚生部・女性部			
※ 福祉厚生部と女性部が協力し共同で事業を行う			
6	21	パークゴルフ大会	中止
7	26	住民ラジオ体操(8月8日まで)	520名
9	16	敬老お祝い品贈呈	93名
11	9	日帰り温泉旅行	15名

交通防犯部			
5	11	白石区主催、交通安全街頭啓発運動	2名
6	16	防犯パトロール	4名
7	21	防犯パトロール	1名
8	8	夏休み防犯パトロール(4回実施)	11名
	18	防犯パトロール	3名
9	15	防犯パトロール	3名
10	20	防犯パトロール	中止
8	6	連協・防犯パトロール巡回	2名
11	13	白石区主催、交通安全街頭啓発運動	2名
12	17	23日、連協・年末防犯パトロール巡回	4名

防火防災部			
5	25	防災機材保管庫点検・整備・訓練	7名
6	4	連協・合同防災訓練に参加	10名
11	12	連協・北郷会館避難所開設訓練	4名

広報部			
5	29	第5町内会広報ダイジェスト発行	NO76
7	29	北郷親栄町内会新聞裏面掲載	NO77
1	29	第5町内会広報ダイジェスト発行	NO78
3	29	第5町内会広報ダイジェスト発行	NO79

※ 防犯カメラ設置に関する事業報告

5	13	役員会議で「防犯カメラ設置委員会」を立ち上げる
6	25	防犯カメラ設置委員会を開催し設置場所を3カ所に限定、業者との相談検討に入る
8		防犯カメラ画角に映る家庭を訪問し防犯カメラの設置場所の同意とマスキングの有無確認
10	18	役員会議で防犯カメラ設置場所(あかつき公園・ロイヤルハイツ前道路・愛北郷館前道路)の3カ所に決定する
1	31	防犯カメラ取付工事完了
2	26	防犯カメラ運用開始